

## 平成28年度 事業 報告

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

### I 概 況

佐渡法人会は、平成23年9月1日付で公益社団法人へ移行しましたが、平成28年度も法人会活動の原点である『税』に関する活動を中心に、税知識の普及、税制改正の提言、会員の自己啓発を図るための研修会・セミナーなど積極的に取り組みました。また、財政基盤の再構築を図るために「3年10億円増収計画」の推進に力を入れると共に、地域の活性化に配慮しつつ事業を行いました。

主な事業活動のうち

- ① 税に関する研修会・租税教育活動としては、毎月「税法・税務」の研修会を開催。小・中学校では、租税教育「税の教室」や、小学生を対象とした税に関する絵はがきコンクールの第3回目を開催しました。「e-Tax」の普及活動としては、パソコンを使用した実務研修会を行いました。また、税を考える週間事業の一つとして税務署幹部と青・女性部会との懇談会、イベント会場での「税金クイズ」の実施、全法連が作成した税の冊子を配布する等一般市民への税の広報活動も実施しました。
- ② 税制改正に関する提言については、総務税制委員、理事等に「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、取りまとめの上、全法連へ提出しました。
- ③ 経営支援事業としては、特別講演会やパソコン講座、労務士による労務管理セミナー等を開催しました。
- ④ 地域社会への貢献活動については、地域の活性化に役立つ講演会やセミナーを開催し、一般の方々がより多く参加できるよう努めました。また、社会福祉施設へタオルの寄贈を行いました。
- ⑤ 会組織の充実については、オンデマンド研修（インターネットセミナー）、ホームページによる情報提供や会報等による税情報の発信に努めました。
- ⑥ 共益事業については、福利厚生事業、会員支援事業に取り組みました。
- ⑦ 管理関係については、新公益法人制度に対応した諸会議及び法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

以上、28年度実施した事業の概要をご報告申し上げます。

## II 公益関係

### 1 税を巡る諸環境の整備改善事業

#### (1) 税に関する研修・セミナー事業

##### ① 研修会・セミナー事業

平成28年度の税に関する研修会・セミナーは、本会、地区会、青・女性部会において、税制改正・税務申告を中心に法人会の原点である「税」について、毎月1回以上開催しました。

内 容	実施回数	参加人数	講 師
平成28年度税制改正と特別償却	1回	11名	佐渡税務署統括官
会社取引をめぐる税務について	1回	15名	佐渡税務署統括官
決算・申告と税務コンプライアンス	1回	17名	佐渡税務署統括官
決算期別説明会	4回	18名	佐渡税務署統括官
税務研修会（地区会）	1回	10名	佐渡税務署統括官
税務研修会（青年部会）	3回	27名	佐渡税務署統括官
税務研修会（女性部会）	11回	199名	佐渡税務署担当官
合 計	22回	297名	

##### ② インターネットセミナーの提供

当法人会のホームページ上で24時間いつでも無料で100タイトル以上の税務・経営・労務・健康等多彩な内容と講師陣によるセミナーをご覧いただけますが、今年度は1年間で7,188回のアクセスがありました。

月	4	5	6	7	8	9
アクセス数	612	689	530	728	409	692
月	10	11	12	1	2	3
アクセス数	688	661	324	516	621	718

#### (2) 租税教育活動

##### ① 租税教室講師研修会

税務当局よりご協力いただき、次代を担う子供たちに税の仕組みや税の大切さを理解していただくため、研修会等に参加し租税教育の事業に取り組んでいます。

開催日 平成28年11月29日（火）

場 所 佐渡税務署

研修内容 1. 租税教室の説明内容及び進め方等の実践

## 2. 児童・生徒に対する教え方（話し方）

講 師 新潟税務署 山後税務広報広聴官  
佐渡市教育委員会 学校教育課 平野指導主事

参加者 2名

### ② 租税教室

開催日	学校名・学年	児童数	講 師
28. 7. 12	新穂中学校 2年	31名	青年部会
7. 14	高千中学校 3年	5名	青年部会
7. 19	真野中学校 3年	35名	青年部会
12. 12	畑野小学校 6年	28名	佐渡税務署
12. 19	八幡小学校 5・6年	15名	青年部会
29. 1. 18	行谷小学校 6年	10名	佐渡税務署
1. 23	金泉小学校 6年	13名	佐渡税務署
1. 31	河原田小学校 6年	22名	佐渡税務署
2. 1	両津小学校 6年	28名	佐渡税務署
2. 6	相川小学校 6年	20名	佐渡税務署
2. 10	金井小学校 6年	55名	佐渡税務署

贈呈記念品…冊子、法人会ロゴ入りボールペン等

### ③ 税に関する絵はがきコンクール

租税教室開催に合わせて応募を呼びかけた結果、65作品の応募があり入選作品には学校を通じて表彰しました。

## (3) 税の広報活動

### ① 「佐渡法人会だより」及び全法連機関紙「ほうじん」の配布

税務・経営等に関する情報を提供するため会報「法人会だより」2回（9・2月）、ほうじん誌4回（季刊発行）を会員および一般向けに無料で配布しました。

### ② 税についての情報と税務研修会の案内を毎月ホームページや地元情報紙に掲載し、一般市民にも参加を呼び掛けました。

### ③ 会報でe-Tax利用、消費税の期限内納付推進運動の周知をしました。

## (4) 研修会用教材の配布

税法・税務関係の情報は、法人会事業の中心であり、平成28年度においても各種テキストを会員及び一般市民に配付しました。

### 配付したテキスト等

#### ① 平成28年度「税制改正のあらまし」速報版

- ② 平成28年度「税制改正のあらまし」
- ③ 平成28年度「会社の決算・申告の実務」
- ④ 平成28年度版「源泉所得税 実務のポイント」
- ⑤ 平成28年度版「会社取引をめぐる税務Q&A」
- ⑥ 平成28年分「会社役員のための確定申告実務ポイント」

## 2 税制提言活動

### (1) 税制改正に関する提言の概要

全法連では、本年度も「税制改正に関するアンケート調査」をもとに「税・財政改革のあり方」、「経済活性化と中小企業対策」、「地方のあり方」、「震災復興」を柱に提言を取りまとめました。

## 平成29年度税制改正に関する提言(要約)

### 〈基本的な課題〉

#### I. 税・財政改革のあり方

##### 1. 財政健全化に向けて

- 消費税率10%への引き上げ再延期は、2017年4月から2019年10月へと2年半の大幅なものとなった。これにより、我が国の財政健全化目標には狂いが生じることになった。
- 国民の将来不安を増幅させないためには、財政規律を引き締め直し、改めて歳出、歳入両面からの強力な改革が求められる。
  - (1) 消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。
  - (2) 2018年度の財政健全化中間目標の設定に伴い、歳出面では18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円）程度に抑制する目安を示した。今回の骨太の方針では、消費税率引き上げ延期で中間目標数字への言及がなかったが、この政策経費の抑制は確実に行うべきである。
  - (3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
  - (4) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。
  - (5) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

## 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保する必要がある。
  - (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
  - (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。
  - (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。
  - (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
  - (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
  - (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

## 3. 行政改革の徹底

- 「行革の徹底」には、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づいて自ら身を削ることが何より必要である。
  - (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
  - (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
  - (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
  - (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

## 4. 消費税引き上げに伴う対応措置

- 軽減税率は何と言っても事業者の事務負担が大きい。税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて明確にしておきたい。
- 税率引き上げに向けては消費税制度の信頼性と有効性を確保する観点からも、以下の対応措置が重要である。
  - (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
  - (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

## 5. マイナンバー制度について

## 6. 今後の税制改革のあり方

## II. 経済活性化と中小企業対策

### 1. 法人実効税率について

- OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、これらと比較すると依然として税率格差が残っている。当面は今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2) 租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、中小企業投資促進税制の適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
  - ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
  - ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。
- (3) 中小法人課税について、適用される中小法人の範囲（現行 資本金1億円以下）を見直すことが検討されているが、資本金以外の「他の指標（例えば、所得金額や売上高）」を使用した場合、毎年度金額が変動する、業種や企業規模によってそれぞれ指標を定める必要がある等、経営面で混乱が生じることが予想される。このため、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点からも慎重に検討すべきである。

### 3. 事業承継税制の拡充

- 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。
  - (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設  
事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する、欧州並みの本格的な事業承継税制の創設が求められる。
  - (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
    - ① 株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。
    - ② 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。
    - ③ 対象会社規模を拡大する。
  - (3) 親族外への事業承継に対する措置の充実

- (4) 取引相場のない株式の評価の見直し  
円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直す必要がある。

### III. 地方のあり方

- 地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。
- ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。
- 異常な水準にまで悪化した我が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を手厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。
  - (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。
  - (2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
  - (3) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を広く導入すべきである。
  - (4) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
  - (5) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

### IV. 震災復興

- 東日本大震災については、本年4月から「復興・創生期間（平成28年度～32年度）」に入ったが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。
- 本年4月に起こった熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現に向けて取り組まねばならない。
- 今後も大規模な災害が発生すると予想されていることから、「大規模自然災害を想定した税制」の整備について検討することも必要であろう。

## V. その他

1. 納税環境の整備
2. 租税教育の充実

### 《税目別の具体的課題》

#### 法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充
  - (1) 役員給与は原則損金算入とすべき
  - (2) 同族会社も利益連動給与の損金算入を認めるべき
2. 公益法人課税

#### 所得税関係

1. 所得税のあり方
  - (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
  - (2) 各種控除制度の見直し
  - (3) 個人住民税の均等割
2. 少子化対策

#### 相続税・贈与税関係

1. 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。
2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。
  - (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。
  - (2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

#### 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し
  - (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
  - (2) 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。
  - (3) 償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大する。また、将来的には廃止も検討すべきである。
  - (4) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。
2. 事業所税の廃止
3. 超過課税
4. 法定外目的税

#### その他

1. 配当に対する二重課税の見直し
2. 電子申告

### (2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成28年10月20日（木）

会場 長崎ブリックホール

参加者 約1,900名



## 要 望 大 会

### 平成29年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、  
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業の重要性を認識し、活性化に資する税制措置の拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。  
本格的な事業承継税制の創設を！

### (3) 要望実現のための陳情活動

全法連を中心として各県連及び単位会ともに要望実現のための陳情活動を展開し、佐渡法人会としては、小濱会長、中川副会長、遠藤税制委員長、事務局が平成28年11月30日、三浦市長及び岩崎市議会議長に対し陳情を実施しました。

### (4) 平成29年度税制改正の主な実現事項（全法連）

#### 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成29年度税制改正では、我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われるとともに、経済の好循環を促す観点から研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直しや中小企業向け設備投資促進税制の拡充等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成29年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

#### [法人課税]

##### 1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

法人会提言	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。	・中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

## 2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業投資促進税制の上乗せ措置（生産性向上設備等に係る即時償却等）については、「中小企業経営強化税制」として改組され、これまでの上乗せ措置において対象外であった器具備品・建物附属設備が対象に追加されました。</li> <li>・中小企業投資促進税制については、適用期限が2年延長されました（対象資産から器具備品を除外）。</li> </ul>

## 3. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済と雇用の担い手である中小企業には、依然としてアベノミクス効果が浸透していないとの声が多い。相乗効果が期待された地方創生との関連でも、その成果を目に見える形で示していくべき。</li> <li>・償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。</li> <li>・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小事業者等が取得する一定の機械・装置に係る固定資産税の課税標準の特例（課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする）措置については、地域・業種を限定した上で、その対象に一定の工具、器具・備品等が追加されました。</li> <li>・地方拠点強化税制については、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）について、無期・フルタイムの新規雇用に対する税額控除額が引き上げられる等の拡充措置が講じられました。</li> </ul>

### [事業承継税制]

#### 1. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度については、災害や主要取引先の倒産等により売上高が大幅に減少した一定の会社について、雇用確保要件が緩和されました。</li> </ul>

## 2. 取引相場のない株式の評価の見直し

法人会提言	改正の概要
・円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことが必要である。	・取引相場のない株式の評価（類似業種比準方式）については、配当、利益、簿価純資産の比重を1：1：1（改正前1：3：1）とするなど株式の算出方法の見直しが行われました。

### [その他]

#### 1. 震災復興

法人会提言	改正の概要
・今後も大規模な災害が発生すると予想されていることから、「大規模自然災害を想定した税制」の整備について検討することも必要である。	・これまで災害ごとに特別立法で手当てしてきた対応を常設化し、災害対応の税制基盤が整備されました。

## 3 経営支援活動

### (1) 経営支援に関する講演会・研修会

平成28年度の地域経済の発展につながる講演会・研修会開催状況は下記のとおりです。

### 経営支援講演会等実施状況

開催日	テーマ	講師	会場	参加人数
28.5.25	安倍政権の行方と参院選挙の展望	伊藤 惇夫	湖畔の宿吉田家	91名
8.25	父から受け継ぐ歌物語・朱鷺絶唱	潮見 佳世乃 たつのすけ	ホテル大佐渡	93名
8～9月	パソコン講座 全4回	インタークロス インストラクター	インタークロス	35名
11.2	心を楽にする生き方 ～ワーク・ライフ・バランス～	宮田 修	畑野商工会館	58名
29.1.12	ご当地愛で観光客を畑野商店街に呼び込もう	株式会社コラボル 代表取締役 南雲 純子	畑野商工会館	62名
1.13	発想の転換をきっかけに商圈を全国に	北村酒店 北村 龍	新穂商工会館	52名
1.26	商いと人づくり	株式会社タイラ 代表取締役 平 博	八幡館	67名
3.15	就業規則の運用と実務ポイント	もろずみ社会保険労務士事務所 所長 両角 公登	アミューズメント佐渡	21名
合 計				479名

## (2) 研修会用教材の配付

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であるため、研修会開催時に会員及び一般市民に配付している。

## 4 社会貢献活動

### ① 税金クイズ

青年部会、女性部会が中心となり、商工会、地区会、街づくり団体等の協力を仰ぎ、鬼太鼓どっこむ、安寿天神祭で税金クイズを実施するとともに税の啓発用マンガ本「おじいさんの赤いつぼ」や「税について考えよう！クイズだぜい！」、法人会ロゴ入りボールペン等を配布しました。

### ② いちごプロジェクト（15%節電運動）の呼びかけ

全法連女性部会が中心となって展開している「いちごプロジェクト」のパンフレット（夏・冬）を、会員企業等へ配布し節電を呼び掛けました。

### ③ チャリティーゴルフ大会の開催

第10回チャリティーゴルフをときの郷ゴルフクラブで開催し、参加者からの浄財を中学生の税の作文事業に寄付しました。

### ④ タオルの寄贈

毎月開催している女性部会の税務研修会の際にタオルの寄付を呼びかけ、平成29年1月31日（火）老介護ときにタオル100本を寄贈しました。

## Ⅲ 共益関係

### 1 福利厚生事業

全法連の福利厚生制度は、会員企業の安定経営の面で、また法人会の会員増強や財政基盤確保の面で大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となって活動を展開しました。

#### ① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会と福利厚生制度推進協力会社3社との連携を密にするため開催  
（福利厚生制度推進連絡協議会 平成28年8月25日実施）

#### ② 福利厚生制度推進キャンペーン表彰式

福利厚生制度の推進に功績のあった法人会役員を表彰

## 2 会員支援事業

### ① 第10回チャリティーゴルフ

開催日 平成28年10月29日(土)  
 場所 ときの郷ゴルフクラブ  
 参加者 会員、市民等8人  
 優勝 今井 篤美 氏(新潟産業株式会社)

### ② 優良経理担当者表彰式

経理関係の事務に10年以上携わり、事業主から推薦のあった者を表彰した。

開催日 平成29年1月26日(木)  
 会場 国際佐渡観光ホテル 八幡館  
 被表彰者 松田 文苗(佐渡汽船株式会社)  
 渡邊 智則(両津南埠頭ビル株式会社)  
 倉内 裕子(株式会社佐渡テレビジョン)  
 大谷 人恵(株式会社新洋舎)

表彰式終了後、佐渡税務署長を始め、友誼団体の代表者等の来賓を交え、法人会員・青年部会員・女性部会員等が参加し、賀詞交歓会を開催した。

## 3 会員増強推進

### (1) 組織

会員数 527社(平成29年3月31日現在)  
 組織率 53.5%(所管法人数 985社)

### (2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
(内、賛助会員2社) 546社	9社	28社	(内、賛助会員2社) 527社

	期首会員数	入会	退会	期末会員数
青年部会	28名	—	1名	27名
女性部会	54名	—	2名	52名

### (3) 組織の充実・強化

- ① 組織委員会の開催（年2回）
- ② 会員増強推進キャンペーン実施（7月～3月）
- ③ 新設法人情報をもとに法人会入会のおすすめ等のダイレクトメールを送付
- ④ 会員増強功労者表彰式（年間2社以上新規会員獲得の者を表彰）

## 4 部会等事業

### ・青年部会

- ① 総会 平成28年4月8日（金）午後5時 浦島 26名（委任状含む）
- ② 監査会 平成28年4月8日（金）午後4時30分 浦島（4名）
- ③ 役員会 平成28年4月8日（金）午後4時45分 浦島（9名）  
平成28年9月15日（木）午後3時 アミューズメント佐渡（4名）  
平成29年2月8日（水）午後3時 アミューズメント佐渡（5名）

### ④ 研修会等

開催日	内 容	会 場	出席者
28.4.8	税務研修会「税制改正最新情報」	浦島	14名
5.22	税啓発事業「佐渡國鬼太鼓どっとこむ」	おんでこドーム	3名
6.24	県連青年部会正副会長会議	にいがた法人会館	部会長
8.20	税金クイズラリー（畑野）	安寿天神祭	畑野地区
9.9	第30回全国青年の集い・北海道大会	旭川大雪アリーナ	内田
9.15	税務研修会「税制改正と税務コンプライアンス」	アミューズメント佐渡	7名
9.26	第34回県連青年部会合同セミナー	南魚沼市 金誠館	2名
11.11	税務署幹部との懇談会	佐渡税務署	7名
29.2.8	税務研修会「会社取引をめぐる税務Q&A」	アミューズメント佐渡	6名

### ⑤ 租税教育活動

開催日	学校名・学年	児童数	講 師
28.7.12	新穂中学校2年	31名	高野宏介
7.14	高千中学校3年	5名	高野宏介
7.19	真野中学校3年	35名	高野宏介、後藤勇典、後藤守
12.19	八幡小学校5・6年	15名	高野宏介

### ・女性部会

- ① 総会 平成28年4月7日（木）正午 アミューズメント佐渡 45名（委任状含む）
- ② 監査会 平成28年4月7日（木）11時 アミューズメント佐渡（4名）
- ③ 役員会 平成28年4月7日（木）11時30分 アミューズメント佐渡（12名）

平成28年9月21日（水）正午 アミューズメント佐渡（9名）

平成29年2月15日（水）午後3時 アミューズメント佐渡（10名）

④研修会等

開催日	内 容	講 師	出席数
28.4.7	税制改正の概要	関東信越国税局 次長 大山一夫	29名
5.11	e-Tax 実務研修	佐渡税務署	11名
6.8	消費税増税に伴う経過措置	佐渡税務署	12名
7.20	平成28年度税制改正のポイントと特別償却	佐渡税務署	16名
8.17	相続税・贈与税について	佐渡税務署	10名
9.21	会社の決算・申告と税務コンプライアンス	佐渡税務署	17名
10.19	佐渡に来て思うこと やっている事、やろうとしている事	佐渡税務署 署長 加勢芳彦	18名
12.21	源泉徴収から年末調整まで	佐渡税務署	21名
29.1.18	確定申告の基礎知識	佐渡税務署	16名
2.15	印紙税について 共催：佐渡間税会	佐渡税務署	39名
3.15	税・1年間のおさらい	佐渡税務署	10名
3.15	労務管理セミナー 就業規則の運用と実務ポイント	社会保険労務士 両角 公登	21名

⑤その他事業

開催日	内 容	会 場	出席数
28.4.14	第11回全国女性フォーラム福島大会	ビッグパレットふくしま	
6.8	佐渡金山視察（ガイド付）	佐渡金山	11名
7.12	県連女性部会正副会長会議	にいがた法人会館	桃井
10.6	第13回県連女性部会合同セミナー	ホテルニューオータニ長岡	3名
10.19	交流会	アミューズメント佐渡	16名
11.8	局連女性部会合同セミナー	軽井沢プリンスホテル	
11.9	税務署幹部との懇談会	ホテル吾妻	17名
28.12～ 29.2	【第3回税に関する絵はがきコンクール】 租税教室開催校（畑野、八幡、行谷、金泉、河原田、両津、相川、金井小）		
29.1.18	【税に関する絵はがきコンクール】代表作品1点の選定		10名
1.31	タオル寄贈（新品タオル100本） 寄贈先：老介護とき		
3.2	【税に関する絵はがきコンクール】最終審査		9名
3.15	平成28年度税務研修会修了式 被表彰者8名（内皆勤賞2名）	アミューズメント佐渡	10名

## IV 管理関係

### 1 事務運営体制の確立

諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や事業活動のPRを図りました。

### 2 諸会議の開催状況

#### (1) 通常総会

- ① 開催日 平成28年5月25日（水）  
場 所 湖畔の宿 吉田家  
出席者 421名（委任状含む）  
決議事項 第1号議案 平成27年度決算報告承認の件  
報告事項 理事会承認事項  
・平成27年度事業報告  
・平成28年度事業計画、収支予算

#### (2) 理事会

- ① 開催日 平成28年4月19日（火）  
場 所 アミューズメント佐渡  
出席人数 14名  
(1) 平成27年度事業報告並びに決算報告承認について  
(2) 平成28年度通常総会の議事に付すべき事項について  
(3) 全法連・県法連役員表彰について  
(4) その他
- ② 開催日 平成28年10月27日（木）  
場 所 アミューズメント佐渡  
出席人数 16名  
決議事項 (1) 会員の加入承認について  
(2) 会員増強推進キャンペーンの承認について  
(3) 新春パーティー等の開催について  
報告事項 (1) 平成29年度税制改正に関する提言について  
(2) 3年10億円増収計画について  
(3) 理事の辞任について  
(4) 青年部会の租税教室について



- (5) 女性部会の税に関する絵はがきコンクールについて
- ③ 開催日 平成29年3月9日(木)
- 場 所 アミューズメント佐渡
- 出席人数 15名
- 決議事項 (1) 平成29年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認について
- (2) 第1回理事会の日時・場所の決定について
- (3) 平成29年度通常総会の日時・場所の決定について
- (4) 役員改選(任期満了)について
- (5) 会員の加入承認について
- 報告事項 (1) 青年部会租税教室の実施結果について
- (2) 女性部会税に関する絵はがきコンクール実施結果について
- (3) 税制改正要望活動の報告について
- (4) その他

### (3) 正副会長会

第1回 平成28年8月4日(木) 金井商工会館

- (1) 平成28年度事業計画について
- (2) 福利厚生制度推進連絡協議会、サマーパーティー開催について
- (3) 現在の会員数と会員増強について

第2回 平成29年1月12日(木) 金井商工会館

- (1) 新春パーティー開催について
- (2) 平成28年度収支見込みについて
- (3) 理事会(予算)の開催について
- (4) 監査会、理事会(総会前)の開催について
- (5) 通常総会の開催について
- (6) 懇親会費について
- (7) 現在の会員数について

### (4) 監査会

平成28年4月19日(火) アミューズメント佐渡

監査人 監事 山口 桂二、加藤 健

立会人 会長 小濱 安夫 副会長 中川 恒男、藤田 文雄

事務局長 秦 ひとみ

内 容 (1) 平成27年度事業及び会計監査

### (5) 委員会

#### ① 総務税制・研修合同委員会

平成28年6月29日(水) アミューズメント佐渡

- (1) 平成28年度事業計画について
- (2) 税制提言活動について
- ② 厚生・組織合同委員会
  - 平成28年7月7日(木) アミューズメント佐渡
  - (1) 平成28年度事業計画について
  - (2) 平成28年度推進計画について
- ③ 第2回組織委員会
  - 平成28年10月26日(水) アミューズメント佐渡
  - (1) 現在の会員数と本年度の会員増強運動について
  - (2) 今後の推進目標と推進方法について
- (6) 地区会事務担当者会議
  - 第1回 平成28年6月10日(金) 金井商工会館
    - (1) 平成28年度事業計画について
    - (2) 平成28年度会費納入について
    - (3) 事務処理について
  - 第2回 平成29年2月10日(金) 金井商工会館
    - (1) 平成28年度分の精算について
    - (2) 平成29年度の事業計画と運営について
- (7) その他会議・行事
 

28.	5.13 佐渡市雇用促進協議会 総会	金井コミュニティセンター
	5.17 佐渡租税教育推進協議会 総会	佐渡市役所
	5.26 社会人一年生激励会	あいぼーと佐渡
	5.30 佐渡連合商工会 総会	八幡館
	6.17 佐渡税務団体連絡協議会 総会	佐渡税務署
	6.21 佐渡間税会 総会	浦島
	7. 4 社会を明るくする運動 推進委員会	金井コミュニティセンター
	9.12 佐渡税務団体連絡協議会 役員会	佐渡税務署
	9.28 中学生の「税についての作文」審査会	佐渡税務署
	11.16 納税表彰式(被表彰者 高野 宏介氏)	アミューズメント佐渡
	11.17 年末調整本販売	アミューズメント佐渡
	11.18 年末調整本販売	アミューズメント佐渡
- (8) 全法連・局連・県連関係会議
 

28.	5.27 県連・総務委員会	にいがた法人会館
	6. 2 県連・理事会	にいがた法人会館
	6. 8 県連・合同税制委員会	にいがた法人会館
	6.16 県連・通常総会	ホテルイタリア軒

6. 24	県連・青年部会正副会長会議	にいがた法人会館
7. 12	県連・女性部会正副会長会議	にいがた法人会館
7. 15	局連・「3年10億円増収計画」推進会議	ラフレさいたま
8. 23	局連・役員総会	浦和ロイヤル <sup>o</sup> インズ <sup>o</sup> ホテル
9. 7	県連・理事会、福利厚生制度連絡協議会	ホテルイタリア軒
9. 13	県連・事務局研修会	ANA クラウン <sup>o</sup> ラザ <sup>o</sup> ホテル
12. 1	局連・事務局担当者研修会	ブリランテ武蔵野
12. 6	県連・特別講演会	ANA クラウン <sup>o</sup> ラザ <sup>o</sup> ホテル
12. 15	県連・事務局長会議	ANA クラウン <sup>o</sup> ラザ <sup>o</sup> ホテル
29. 2. 14	関東信越国税局幹部との協議会、理事会	新潟東映ホテル

### ※平成28年度 功労者表彰受賞者

- 《全法連会長 表彰状》 平成28年6月16日県連総会において受賞  
 (公社) 佐渡法人会 副会長 中川 恒男 氏
- 《県法連会長 表彰状》 平成28年6月16日県連総会において受賞  
 (公社) 佐渡法人会 理事 薄木 正 氏

- ・平成28年度 e-Tax 推進表彰受賞
- ・平成28年度 大型保障制度推進表彰 銀賞受賞
- ・「3年10億円増収計画」3社合計累積保険料対前年目標(103%以上)達成